

広報

12/1  
2007 December

# なりた

No.1112



## 極彩色の様式美

色鮮やかな衣装に身を包んで踊るのは、市民文化祭に参加した小さなバレリーナたち。スポットライトに照らされたステージで、優美な演技の数々が披露されました。(11月4日・国際文化会館で)

## 主な内容

平成18年度決算のあらまし	2
住宅用火災警報器 設置義務化まであと半年	7
市役所税務課で臨時職員募集	21

# 市民一人当たり 41万円を支出

成田市の家計簿ともいえる平成18年度の各会計の決算がまとまりました。「住みよいまちづくり」を推進するためさまざまな事業が行われました。各会計の決算の概要をお知らせします。

## 一般会計の実質収支額は 23億7,483万円

平成18年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が532億2,676万円、歳出は504億8,841万円(市民一人当たり413,057円)で、差し引きは27億3,835万円でした。この中には、平成19年度に繰り越すべき財源として3億6,352万円が含まれていますので、平成18年度の実質収支は23億7,483万円でした。

## 一般会計決算

### 歳入 532億2,676万円

市税	279億4,387万円	52.5%
内訳		
固定資産税	164億1,055万円	
市民税	99億6,909万円	
市たばこ税	11億9,027万円	
都市計画税	1億8,687万円	
特別土地保有税	3,731万円	
その他	1億4,978万円	
国庫支出金	44億1,161万円	8.3%
市債	31億8,950万円	6.0%
諸収入	26億5,278万円	5.0%
繰越金	24億6,108万円	4.6%
地方交付税	21億1,473万円	4.0%
繰入金	17億7,628万円	3.3%
地方消費税交付金	17億7,286万円	3.3%
地方譲与税	14億7,255万円	2.8%
分担金及び負担金	14億1,477万円	2.7%
県支出金	12億9,588万円	2.4%
使用料及び手数料	8億9,969万円	1.7%
その他	18億2,116万円	3.4%

### 歳出 504億8,841万円

総務費	108億9,931万円	21.6%
民生費	100億5,469万円	19.9%
教育費	75億0,931万円	14.9%
土木費	69億5,197万円	13.8%
衛生費	51億1,913万円	10.1%
公債費	39億9,957万円	7.9%
消防費	25億5,852万円	5.1%
商工費	14億3,755万円	2.9%
農林水産業費	13億7,597万円	2.7%
その他	5億8,239万円	1.1%

### 市有財産

区分	平成18年度末現在の状況
土地	406万5,144㎡
建物	39万3,006㎡
車両	333台
基金	179億3,261万円

### 特別会計決算

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険(事業勘定)	93億2,712万円	90億5,731万円
国民健康保険(施設勘定)	1億4,252万円	1億2,642万円
下水道事業	23億5,794万円	21億8,948万円
公設地方卸売市場	2億4,412万円	2億4,052万円
老人保健	66億2,902万円	64億2,305万円
介護保険	36億5,839万円	33億6,140万円
農業集落排水事業	6億1,507万円	6億0,795万円

# このような事業に使われました

【各決算額】÷【平成19年3月末人口・122,231人】

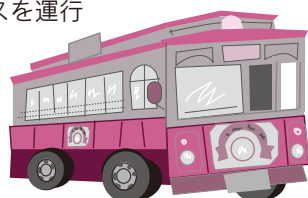
## 農林水産業費 11,257円

水田農業構造改革対策事業▷生産性の高い自立した水田農業の確立を支援



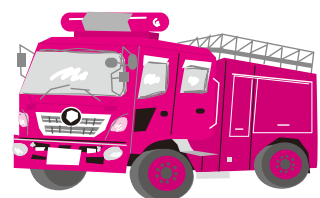
## 商工費 11,761円

観光循環バス運行事業▷駅や新勝寺などを循環するレトロ調バスを運行



## 消防費 20,932円

消防車両・装備強化整備事業▷災害対応型水槽付ポンプ車、高規格救急車などを配備



## その他 4,765円

## 総務費 89,170円

地域安全対策事業▷防犯パトロール車が通学路などを巡回



## 民生費 82,260円

シルバー就業対策支援事業▷高齢者の経験を生かした活動を支援



## 教育費 61,435円

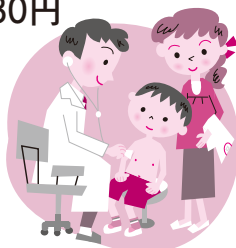
美郷台小学校・久住中学校建設事業▷平成19年4月開校



## 公債費 32,721円

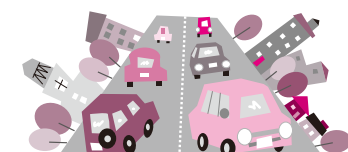
## 衛生費 41,880円

乳幼児医療対策事業▷小学校入学前の乳幼児の入院および通院に要する費用を助成



## 土木費 56,876円

幹線道路整備事業▷交通渋滞を緩和するため環状道路を整備



市民一人当たりの  
決算額  
413,057円の内訳と  
主な事業

## 水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的収支	19億8,384万円	16億3,966万円
資本的収支	3億1,332万円	16億1,243万円

収益的収支は、水道料金を主な収入として事業を行い、平成18年度は3億950万円の純利益を得ました(純利益は、消費税を除いた額で計算しますので上表の決算額の差し引きとは一致しません)。

資本的収支は、配水管の敷設や改良事業での収支を示すもので、一般会計における長期借入金に当たる企業債を主な収入として事業を行い、差し引き12億9,911万円の不足額は、内部留保資金などを充てました。

今後も老朽管の敷設替えなど多額の資金需要が見込まれますが、効率的な財政運営に努めるとともに、安全な水を安定してお届けします。

## 簡易水道事業特別会計決算

区分	収入	支出
収益的収支	2億3,606万円	2億1,158万円
資本的収支	10億0,648万円	10億1,245万円

## 市債の状況

区分	平成18年度末現在高	
一般会計	土木債	125億9,416万円
	教育債	81億1,796万円
	総務債	53億8,052万円
	衛生債	34億4,959万円
	民生債	21億5,573万円
	消防債	10億2,879万円
	農林水産業債	3億1,576万円
	商工債	740万円
	災害復旧債	526万円
	その他	82億5,502万円
計	413億1,019万円	
特別会計	下水道事業債	95億5,658万円
	市場事業債	7,481万円
	農業集落排水事業債	17億6,240万円
水道事業会計	企業債	88億4,744万円
簡易水道事業特別会計	企業債	24億9,870万円



# 健全な財政運営を維持

市の財政状況を表す主な指標に  
経常収支比率、公債費負担比率、  
財政力指数があります。

財政構造の弾力性を示す指標  
である経常収支比率は、80%を下  
回っていて良好といえます。

財政力の強弱を示す目安となる  
財政力指数は、全国平均と比べて

も依然として高い水準です。

## 経常収支比率

収入に対して人件費や扶助費な  
ど毎年必ず出ていくお金がどのく  
らいの割合になっているかを示す  
値です。通常、80%を超える場合  
には、財政が弾力性を失いつつあ  
ると考えられています。

## 公債費負担比率

一般財源総額のうち、公債費に使われ  
た一般財源の割合で  
す。この比率が高い  
ほど借入金返済のため  
の経費が多いことを  
表しています。

## 財政力指数

地方公共団体の財  
政力を示す指標で、  
この数値が大きいほ  
ど財政力が強いと見  
ることができ、「1」  
以上の団体は、きわ  
めて財政力の強い団  
体と考えられています。



## 財政状況を表す主な指標

区分 年度	経常収支比率				公債費負担比率				財政力指数			
	本市	増減	全国平均	県内平均	本市	増減	全国平均	県内平均	本市	増減	全国平均	県内平均
18	79.7	4.8	-	-	9.9	0.8	-	-	1.464	0.083	-	-
17	74.9	△3.4	90.2	90.6	9.1	△1.9	16.1	12.9	1.381	△0.254	0.62	0.899
16	78.3	4.0	90.5	91.2	11.0	1.5	15.8	13.4	1.635	0.045	0.64	0.889

- ・平成18年度の全国・県内平均については、現在集計中のため空欄となっています。
- ・全国平均は、平成16年度が644市の平均、17年度が687市の平均で、総務省発行の「地方財政白書」から抜粋。
- ・県内平均は市平均で、千葉県発行の「市町村財政の状況」「市町村資料集」から抜粋。
- ・平成16年度は旧成田市のみの数値です。

## 決算審査意見書要約

平成18年度成田市一般会計・特別会計・水道事業会計の決算と基金運用状況について、地方自治法その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算ならびに運用はその目的に沿っておこなわれ適切に執行されていると認められました。

### ○一般会計・特別会計・基金

予算の執行状況および財政運営については、新総合計画のテーマである「空港交流、希望 創造都市成田」の実現に向けて、6つの基本方向に沿った重点施策が、最小の経費で最大の効果を念頭に、計画的かつ効率的に展開されました。

また、平成18年度の決算状況は一般会計で、歳入決算額532億2,676万4,098円、歳出決算額504億8,841万1,929円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、27億3,835万2,169円となりました。

次に、特別会計(国民健康保険ほか6会計)では、歳入決算額229億7,417万4,855円、歳出決算額220億611万5,125円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、9億6,805万9,730円となりました。

今後の一般的な財政運営について述べる  
と、景気の現状は回復基調が続いていると  
はいえ、依然として賃金は伸び悩み、個人  
消費の先行きも不透明感が強く、世界的  
に原油高が続き、為替の動向にも目が離  
せません。このような経済状況下では、大  
幅な税収の伸びは期待できません。

一方、合併による都市基盤の整備をは

成田市監査委員 野中 憲男  
同 海保 貞夫

じめ、成田新高速鉄道関連事業、新清掃工場建設事業、少子・高齢化に伴う扶助費の増加などにより、普通建設事業費や義務的経費の増大も見込まれ、今後の財政運営は予算を許さない状況にあります。このため、市税をはじめとする自主財源の確保に努めることはもとより、事務事業の見直しや経常経費の抑制など積極的に取り組み、効率的な行政運営を行うとともに、財源の重点的配分により市民福祉の向上と市政の発展に一層努力されるよう要望します。

### ○水道事業会計

平成18年度の経営状況についてみると、経営成績は、総収益18億9,511万7,668円に対し、総費用15億8,561万3,003円で、純利益3億950万4,665円を計上し、財政状態もその健全性はおおむね維持されました。

しかしながら、水道事業は公益事業であり、専ら利益の追求を目的とする事業ではありませんが、事業運営に当たって採算性が確保されないかぎり、安定給水などをを行うことは困難です。

当局においては、従前にも増して経費の節減、経営の合理化、自己水源の保全および有収率の向上におよぶ努力するとともに、市民の期待する安全でより良質な水の安定供給に努めるよう要望します。

※くわしくは監査委員事務局(☎201-1572)へ。

# バランスシートが示す 市の資産と負債

## バランスシートから分かること

本市のバランスシートは、一般会計、すべての特別会計および水道事業会計を含めて作成されていますので、市の全体像を知ることができま

す。資産は、市が保有する財産の内容を表しています。道路、公園、小中学校などの公共施設や基金などで、将来にわたり行政サービスを提供するための資源であるといえます。

負債は、将来にわたって支払いや返済の必要があるものです。市民が長期にわたって使用する施設を整備するための財源として、市債(国などからの借入金)などを利用しています。これは、施設を使用する将来の市民にも、その費用の一部を負担していただくものです。

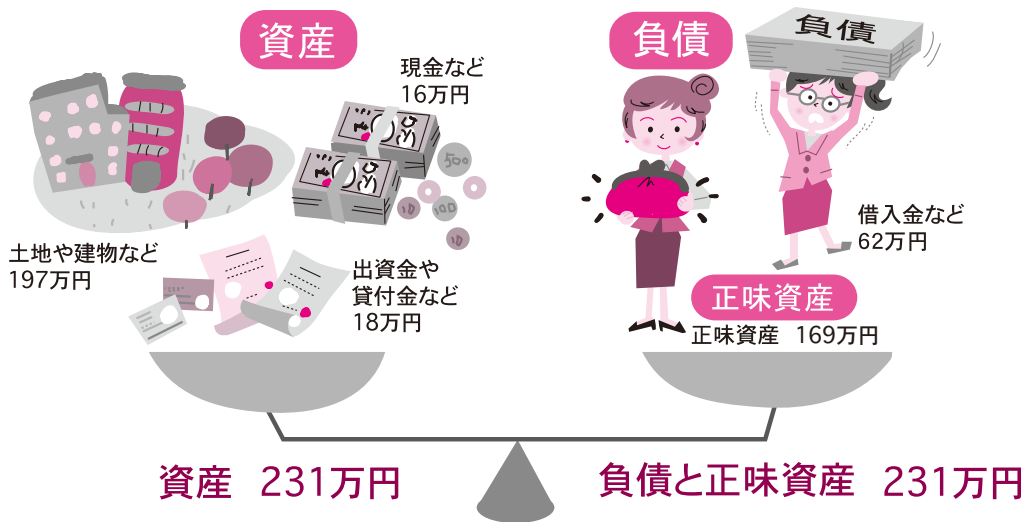
正味資産は、資産から負債を差し引いたもので、将来に負担を残さない資産です。市税や国・県からの補助金などで賄ったものです。

バランスシートを見ると、資産に対して正味資産の割合が高く(73.3%)、本市が健全な財政運営を行ってきたことがわかります。

※このバランスシートは、国の基準により作成しています。

## 市民一人当たりのバランスシート

【平成19年3月末人口・122,231人】



## 成田市全体のバランスシート

(平成19年3月31日現在)

資産	
1. 固定資産	2,406億8,000万円
土木費(道路橋りょう、公園、河川など)	770億2,200万円
教育費(学校、図書館、公民館など)	704億3,100万円
下水道(下水管、ポンプ施設など)	279億2,500万円
水道・簡易水道(配水管、配水場など)	205億1,800万円
総務費(市庁舎、防災施設など)	137億8,100万円
衛生費(ごみ処理施設、急病診療所など)	129億9,100万円
民生費(保健福祉館、保育園など)	64億3,300万円
農林水産業費(農道、排水路など)	59億2,200万円
消防費(消防署、消防車など)	25億8,500万円
卸売市場(水産棟、青果棟など)	19億9,000万円
商工費(東和田駐車場、公衆トイレなど)	9億6,600万円
労働費(勤労者会館など)	7,400万円
その他	4,200万円
2. 投資など(出資金、貸付金など)	219億7,600万円
3. 流動資産(現金、預金など)	196億0,500万円
4. 繰延資産	0円
資産の合計	2,822億6,100万円

負債	
1. 固定負債	706億4,100万円
市債	595億5,400万円
退職給与引当金	108億4,800万円
その他引当金など	2億3,900万円
2. 流動負債	47億4,700万円
(翌年度に支払う市債など)	
負債合計	753億8,800万円

[正味資産]	
市税等の一般財源	1,671億3,000万円
国からの補助金	347億4,600万円
県からの補助金	49億9,700万円
正味資産合計	2,068億7,300万円
負債と正味資産の合計	2,822億6,100万円
正味資産の割合	73.3%

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

## 財政の公表

# 19年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在36.3%

市民の皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、市債など(歳入)がどのように使われたか(歳出)を知っていただくため、市では毎年6月と12月の2回、市の財政事情を公表しています。今回は平成19年度上半期(4月1日～9月30日)の執行状況などについてお知らせします。

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

### 一般会計

(単位：万円・%)

歳入	予算現額	収入済額	収入率
市税	290億9,593	163億7,941	56.3
地方譲与税	5億8,600	1億5,124	25.8
地方消費税交付金	17億0,000	10億2,100	60.1
地方交付税	19億0,000	11億4,770	60.4
分担金及び負担金	14億6,080	5億3,179	36.4
使用料及び手数料	8億8,385	3億9,972	45.2
国庫支出金	49億8,305	11億0,808	22.2
県支出金	15億2,786	2億1,350	14.0
繰入金	6億1,471	0	0
繰越金	12億5,525	27億3,835	218.2
諸収入	28億0,966	7億6,660	27.3
市債	38億8,740	3,280	0.8
その他	12億3,995	5億7,383	46.3
合計	519億4,446	250億6,402	48.3

歳出	予算現額	支出済額	執行率
総務費	116億2,306	40億0,075	34.4
民生費	106億6,975	46億3,730	43.5
衛生費	57億3,289	18億1,957	31.7
農林水産業費	14億3,256	4億4,122	30.8
商工費	14億4,474	11億9,840	82.9
土木費	72億4,264	17億3,114	23.9
消防費	28億1,728	10億8,894	38.7
教育費	61億2,454	22億1,012	36.1
公債費	42億4,295	14億7,749	34.8
その他	6億1,405	2億2,661	36.9
合計	519億4,446	188億3,154	36.3

### 特別会計

(単位：万円・%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険(事業)	100億9,027	37億2,252	36.9	38億4,403	38.1
国民健康保険(施設)	1億3,303	6,288	47.3	5,664	42.6
下水道事業	22億1,479	6億5,713	29.7	5億8,156	26.2
公設地方卸売市場	2億4,637	1億2,123	49.2	1億0,441	42.4
老人保健	66億5,301	29億0,592	43.7	27億5,826	41.5
介護保険	38億5,831	18億3,177	47.5	14億2,196	36.9
農業集落排水事業	4億4,029	8,547	19.4	1億0,900	24.8



5月に新校舎がオープンした生涯大学院

\*特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。

### 水道事業会計

(単位：万円・%)

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	18億4,709	6億9,784	37.8
資本的収入	4億0,743	0	0

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	17億1,262	5億8,017	33.9
資本的支出	17億3,353	8億3,716	48.3

### 簡易水道事業特別会計

(単位：万円・%)

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	2億8,718	876	3.0
資本的収入	4億3,962	0	0

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	2億8,718	3,889	13.5
資本的支出	4億6,206	4,168	9.0

\*収益的収入および支出とは、営業面での収支を示すもので、水道料金(簡易水道料金)を主な収入としています。

\*資本的収入および支出とは、配水管の敷設や改良工事などでの収支を示すものです。

### 市債など

(単位：万円)

一般会計債	401億3,353
下水道事業債	93億1,595
市場事業債	6,382
農業集落排水事業債	17億3,062
上水道事業債	86億6,780
簡易水道事業債	24億8,755
合計	623億9,927

(単位：万円)

基金	財政調整	63億6,556
	その他22基金	67億7,547
	合計	131億4,103

(単位：㎡)

財産	土地面積	406万8,020
	建物面積	39万3,366

\*市債とは、市が多額の経費を要する事業を行うとき、経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。



火災の発生に早期に気づき、速やかに避難するための「住宅用火災警報器」。既存住宅を含め、すべての住宅への設置があと半年で義務化されます。

## なぜ設置するの？

消防法などが改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器を平成20年5月31日までに設置しなければならないようになったのは、もうご存じですか？

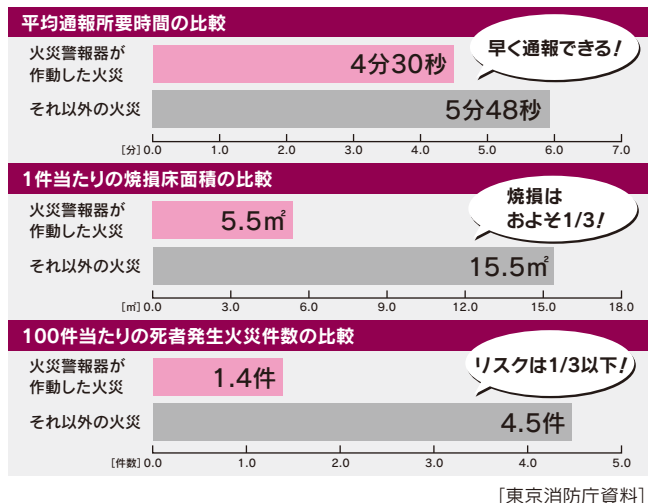
昨年1年間に、全国で建物火災によって亡くなった人のうち8割弱が住宅火災によるもので、その数は1,187人にもなります。また、そのうちの7割は逃げ遅れが原因とされており、死者数の6割近くを65歳以上の高齢者が占めているのも大きな特徴です。

「もう少し早く火災を発見できていれば…」と悔やまれるような事例も多く見受けられ、そこで注目されたのが、火災の発生を早期に感知し、警報ブザーや音声で知らせてくれる住宅用火災警報器です。

## こんなに危険!

「義務化までは、まだ半年あるし」とか「うちは設置しなくても大丈夫」と思っている人も多くいるかもしれませんが。しかし、火災が発生したときの行動を、住宅用火災警報器を設置している場合と設置していない場合とで比べてみると、設置していないといかに危険であるかが分かります。(下図)

特に、100件あたりの死者発生火災件数をみると、死者の発生する危険性は、住宅用火災警報器を設置していると1/3以下にまで減少するのです。



## 悪質な訪問販売に注意

「法律が変わって、設置していないと罰則があります」などとうそをついたり「消防署から来ました」と言って、住宅用火災警報器や消火器を高額な値段で売りつけるといった事案が発生しています。悪質な訪問販売には十分ご注意ください。

## 設置してよかった!

住宅用火災警報器を設置していたおかげで、被害を軽減できたと考えられる事例も全国から続々と寄せられ、その設置効果の大きさがうかがえます。

### 【鹿児島市内で実際にあった事例】

「警報音がするのに気付いた隣人が、隣家に駆けつけると煙が出ていたが、鍵が掛かっており中には入れず119番通報。消防隊が進入、鍋の空たきを発見し、こんろの火を消して、事なきを得た。この住民はふきんの煮沸消毒をしたまま隣町の病院まで出掛けていた。住宅用火災警報器を設置したのは、わずかに9日前であった」

## 住宅用火災警報器 Q&A

**Q1** どんな火災警報器を設置すればいいの？どこで買えばいいの？

**A1** 煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があり、煙式の設置が義務付けられています。電池式と100vの家庭用電源で作動するものがあります。ホームセンターや電気店、防災設備取扱店、ガス器具店などで、1個5,000円から15,000円程度で購入できます。

**Q2** 家の中のどこに取り付けられればいいの？

**A2** 就寝中でもいち早く火災の発生を知ることができるよう、寝室および階段に設置しなければなりません。また、台所は出火率の高い場所なので、設置するようにしましょう。

**Q3** 部屋のどこに取り付けるの？誰に取り付けてもらえばいいの？

**A3** **天井に取り付ける場合**  
器具の中心を壁から60cm以上離して取り付けます。はりがある場合には、器具の中心をはりから60cm以上離します。また、エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離します。

### 壁に取り付ける場合

器具の中心が、天井から15～50cmの位置にくるように取り付けます。

多くの器具がドライバー 1本で簡単に取り付けできるようになっています。標準的な設置時間も5分くらいですので、ぜひ早期に設置してください。

※くわしくは市消防本部予防課(☎20-1591)または住宅用火災警報器相談室(☎0120-565-911、平日の午前9時～正午・午後1時～5時)へ。

## 「実験は感動だ！」 桜田小学校科学クラブ

# 市民の ひろば

12

December

風船から吹き出す空気の力を実感(風船のジェットポート)



ほくたち桜田小学校科学クラブは、児童の要望によって今年から創設されたクラブで、理科の時間では扱われない実験を中心に活動しています。クラブのメンバーは6

年生1人、5年生3人、4年生1人の計5人で、月に1回、理科室でさまざまな実験にチャレンジしています。

クラブでは、担当の小松先生が用意してくれた資料を基に、どんな内容の実験にしようかをみんなで話し合ってから決定します。最近の実験では、みかんの皮をろうそくの炎に近づけて絞ったときに、たくさん小さな火の粉が空中ではじけるような反応をしたことが印象的でした。

理科の授業に比べると、クラブの実験は単純で楽しい内容のものが多くのですが、自分たちでいろいろと工夫して実験に取り組むことができ、授業で勉強したことを応用できるような機会も多くあります。

今後は、グラウンドに出て、水ロケット作りなど屋外でしかできないような実験に取り組んでみたいと思っています。



試行錯誤を繰り返して作品を仕上げている



山崎 煌太君 (6年生)  
「物を作るのが好きなので、いろいろなアイデアを出して、楽しいクラブにしたいです」



みんなで実験を楽しめるクラブです



ひまわり会(健康体操)

体のすみずみまで  
リフレッシュ

わたしたち「ひまわり会」は、大栄公民館で月2回水曜日に健康体操をしています。普段体を動かす機会があまりなかったため、手軽に健康づくりができればと思います。始めました。メンバーが無理なく楽しく取り組めるよう、さまざまな方法を取り入れてくれる城之内千



仕上げのマッサージで癒やしの時を



大きく手を広げて息を吸って

恵子先生に指導してもらい、5年ほど前から続けています。

体操というのと、エアロビクスのように激しく動き、体に負荷をかけていくタイプがはやっていようですが、わたしたちの体操は、むしろ体をいたわりながらゆったり・じっくりと行うもの。ストレッチと腹式呼吸がメニューの中心で太極拳や気功の要素も組み込んでいます。

竹ふみを使ったウォームアップ、仰向け・うつ伏せになってのストレッチ、立位での体操や器具を使つての体操とそれぞれ好みの曲に合わせてゆっくりと進めていきます。1回1時間ほどですが、終わると息切れも疲れも全くないのに汗はびっしょり。基礎代謝が良くなるからで、頭のとっぺんから足先まですっきりした気分になるんですよ。

日々継続していくうちに四十肩・五十肩や骨盤のゆがみ、冷え性などにも効果てきめんな健康体操。これからもみんなで「いつまでも若々しく」を合言葉にずっと続けていきたいですね。



健康体操をやってみたい方、見学も大歓迎です

ペット大好き

114



根岸 勝次さん(橋賀台)  
モカ(メス)

朝夕約1時間の散歩が、わたしとモカの毎日の日課。穏やかな犬で、散歩中出会うお子さんにも優しく接するんですよ。「モカ」という名前は…もちろん毛色がコーヒー色だからです。



谷 大和ちゃん(台方)

こんにちは赤ちゃん

133



木内 未来ちゃん(天和田)

スクスクのびのび

338

恩田 一花ちゃん(4歳)加良部  
劉飛くん(1歳)

歌を歌ったりピアノを弾いたりするのが好きなの。ドレスを着てお姫様ごっこするのも大好き！お姫様はみんな好きだけど一番好きなのはシンデレラ。お誕生日のクリスマスにはサンタさんからシンデレラのドレスをもらいたいな。



# 叙勲・褒章 受章おめでとうございます

## 秋の叙勲

<p>旭日小綬章</p>  <p>金井 浄さん(中台) ○公認会計士功労</p>	<p>瑞宝小綬章</p>  <p>柗田 晴史さん(美郷台) ○海上保安功労</p>	<p>瑞宝単光章</p>  <p>岩澤 妙子さん(西和泉) ○児童福祉功労</p>	<p>瑞宝単光章</p>  <p>佐藤 文男さん(三里塚) ○皇室業務功労</p>	<p>瑞宝単光章</p>  <p>山田 孝雄さん(山口) ○矯正業務功労</p>
---	--	--	---	---

## 秋の褒章 藍綬褒章



大澤 満彦さん(下福田)  
○消防功績

## 危険業務従事者叙勲

<p>瑞宝単光章</p>  <p>石井 新さん(玉造) ○警察功労</p>	<p>瑞宝単光章</p>  <p>中村 静雄さん(吾妻) ○警察功労</p>	<p>瑞宝単光章</p>  <p>林 輝雄さん(玉造) ○消防功労</p>
---	---	---

## 航空機災害訓練

# 墜落炎上を想定して

航空機が市内に墜落炎上した想定で11月8日、北羽鳥多目的広場で「航空機災害訓練」が行われました。これは10月に行われた空港内での訓練に続き、空港の外での事故を想定したもので、参加したのは消防や医療関係者など16機関、約260人。約1時間に及ぶ訓練では関係機関が連携協力し、消火・救難をより迅速に行うための活動の手順を確認し合っていました。



負傷者を救護所に搬送



被災写真の解説なども交えての講話

## 平和映画会と講話

# 次世代に語り継ぐ戦争体験

戦災をテーマに平和の尊さを理解してもらおうと、10月17日、公津の杜小学校で「平和映画会・講話」が行われました。当日は、太平洋戦争当時の小中学生の姿を描いた作品の上映後、6年生を対象に戦争体験者である谷武夫さん(台方)による講話を実施。子どもたちは、戦時下の凄惨な体験談に時折驚きの声を漏らしながら、真剣な様子で耳を傾けていました。

## 秋の成田路を快走

澄み切った青空の下、11月4日、「2007成田POPラン大会」スタートの合図が市陸上競技場に響き渡りました。コース途中では、大勢の市民やボランティアの誘導員が選手にあたたかいエールを。総勢3,101人の老若男女が、ハーフコース、10kmコース、3kmコースに分かれ、思い思いのペースで秋の成田路を快走しました。



スポーツの秋にPOPランで健康作り

### 公民館まつり

## 多彩な芸術が観衆を魅了

市内13公民館で活動しているサークルが日ごろの成果を披露する「公民館まつり」が、11月2・3・4日、中央公民館を会場に開催されました。この3日間の来場者数は昨年を大きく上回る約8,500人。展示、販売、発表、アトラクションなどさまざまな催しが行われ、会場は幅広い年代の市民で大いににぎわいました。



練習を重ねた美しい歌声が



そろいの衣装と笑顔で



通勤者にパンフレットを手渡す小泉市長

### 首都圏中央連絡自動車道整備促進駅頭キャンペーン

## 圏央道の早期整備を目指し

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の早期整備を目指し、建設促進県民会議メンバーや小泉市長などが、11月1日、JR・京成両成田駅前で行った建設促進キャンペーンを実施しました。そろいの法被を着た関係者約100人は、行き交う通勤・通学者にパンフレットを配りながら、圏央道の役割や必要性などを訴えました。



# 申し込みなどの手続きは 八富成田斎場へ

八富成田斎場は、成田市・八街市・富里市で管理運営されています。この3市のいずれかに、亡くなった人や喪主または施主が住民登録あるいは外国人登録をしている場合は、火葬料金(待合室1室付き)が無料となります。

斎場では通夜および告別式を行うことができます。式場は午後3

時から翌日の午後3時までの間利用することができ、料金は市民が第1式場を利用して通夜・告別式を行った場合は8万円、第2式場は6万円(待合室・式場控室の使用料は除く)となります。そのほかの施設の料金は左表のとおりです。

**霊きゅう車や祭員の貸し出しも**

市民を対象とした霊きゅう車と

## 八富成田斎場の使用料

区分	単位	料金		
		市民	市民以外	
火葬	大人	1体	無料	50,000円
	子ども(12歳未満)	1体	無料	40,000円
	死産児	1体	無料	20,000円
	改葬遺骨	1個	無料	20,000円
	四肢など	1個	無料	20,000円
式場	第1	2時間	10,000円	20,000円
		夜間	20,000円	40,000円
	第2	2時間	7,500円	15,000円
		夜間	15,000円	30,000円
	第1・2	2時間	15,000円	30,000円
		夜間	30,000円	60,000円
待合室	基本料金(1室)	2時間	2,000円	4,000円
	超過料金(1室)	1時間	1,000円	2,000円
式場控室	基本料金(1室)	2時間	2,000円	4,000円
	超過料金(1室)	1時間	1,000円	2,000円
霊安室	1棺	1日	5,000円	10,000円

祭具の貸し出しも行っています。霊きゅう車の利用は、市内の自宅や病院などから斎場までの利用に限られ、1回5,000円です。自宅葬で使用する祭具については、1級祭壇(5段または4段、約8畳用)が1日2,000円、2級祭壇(3段、約6畳用)は1日1,200円になり、搬入・設置・搬出も行っています。

斎場および霊きゅう車・祭具の予約申し込みは、八富成田斎場(☎23・4511)で行っています。

**ペットの火葬**

ペット火葬は、ペット火葬場(山之作・八富成田斎場向かい)で行っています。火葬できるペットは、犬・猫・猿・ウサギなどの小動物です。

火葬場まで来られない人のために、ペットの引き取りサービスも行っています。利用できるのは市民のみで、引き取り料は1件につき1,050円です。

**ペットの火葬料金**

種別	料金
特大	30kg以上 5,250円
大	20kg以上 4,200円
中	10kg以上 3,150円
小	10kg未満 2,100円

利用は友引を除く午前9時から午後3時までで、予約の上ご利用ください。料金は上表のとおりです。

ペット霊園は、現在合同墓地のみ使用可能です。料金は永年で3,150円ですので併せてご利用ください。申し込みは八富成田斎場(☎23・4511)へ。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

**いずみ聖地公園の返還墓地**

**4区画の受け付けを行います**

受付日時 12月9日(日) 午前9時～午後3時

受付場所 〓いずみ聖地公園管理事務所(東和泉)

募集区画 〓 4 m<sup>2</sup>芝生墓地1区画、4 m<sup>2</sup>普通墓地1区画、6 m<sup>2</sup>普通墓地2区画

申し込みのできる人 〓 住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、市内に1年以上(12月1日現在)住んでいる人で、親族の焼骨を持っている人

申し込み方法 〓 印鑑と埋葬許可証を持参して、管理事務所にある

## 12月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
12月3日(月)	並木町(野沢台・成瀬台・大久保台)地区	午後11時
12月4日(火)	並木町(ウルシ台・日本松)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

所定の用紙で申し込み  
区画の決定 〓 希望区画の申し込みが重複した場合、12月9日(日)午後3時30分から抽選を実施。抽選後、書類審査を行い、使用区画を決定

料金 〓 永代使用料と管理料を負担  
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

**本人と代理人では  
手続きが異なります**

◆本人が申請する場合

登録する印鑑のほか、運転免許証やパスポートなど官公署が発行した許可証や身分証明書(写真と公印のあるもので有効期限内のもの)または、成田市に印鑑登録している人の「保証書(保証人の印鑑登録番号と登録印鑑の押印、住所、署名が必要)を持って市民課で手続きをすると即日登録ができます。

や年金手帳など)を持って市民課(分室を除く)・支所住民課にお越しください。

◆代理人が申請する場合

代理人が申請する場合、即日登録はできません。登録する印鑑のほか、本人が代理人に申請を依頼したことを証明する「委任状」と、代理人本人を確認できるもの(運転免許証や保険証)が必要です。本人の意思を確認するため「照会書」を自宅に郵送します。

「照会書」の「回答書」欄に必要事項を記入し、登録する印鑑を押して、市民課(分室を除く)・支所住民課に持参してください。回答書を本人が持参できない場合も、委任状と代理人本人を確認できるものが必要です。

○本人が申請する場合：登録者本人の印鑑登録証(カード)をなくしたら

登録印鑑をなくした場合

人が登録印鑑を持参し、市民課(分室を除く)・支所住民課で印鑑登録証亡失届を提出  
○代理人が申請する場合：登録者の印鑑と委任状、代理人の印鑑が必要です。申請書に登録者の住所・氏名・性別・生年月日を記入

登録者本人が市民課(分室を除く)・支所住民課で印鑑登録廃止申請の手続きをしてください(来庁が非常に困難な場合はご相談ください)。再度印鑑登録する場合は、新規登録と同じ方法です。代理人の場合は、即日登録はできません。証明書も当日は発行することができません。

旧下総町・大栄町の印鑑登録証

旧下総町・大栄町で交付された紙の印鑑登録証を持っている人

市長日誌

(11月1日~15日)

- 1日 首都圏中央連絡自動車道建設促進  
駅頭キャンペーン  
市議会決算特別委員会  
航空機事故消防救難総合訓練評価全体会議
- 2日 印旛沼関連事業市町村連絡会議総会
- 3日 成田市公民館まつり  
国際こども絵画交流展表彰式
- 4日 2007成田POPラン大会
- 5日 成田市廃棄物減量等推進協議会  
成田市環境審議会  
成田赤十字病院運営協議会
- 6日 自衛消防操法大会  
印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
- 7日 防犯灯寄贈式
- 8日 成田市航空機災害訓練
- 9日 韓国井邑市中学生友好訪問団表敬訪問
- 10日 吾妻中学校創立30周年記念式典
- 11日 防火フェスタ2007防火ポスター展  
表彰式  
紫陽花まつり写真コンテスト表彰式
- 12日 利根川治水同盟要望活動  
(仮称)公津の杜複合施設整備第3回地元説明会
- 15日 国道409号道路整備促進期成同盟会要望活動



防火フェスタであいさつする小泉市長

は、下総・大栄支所住民課で成田市の印鑑登録証への交換をしてください(無料)。

※印鑑登録は市民課・支所住民課で申請の手続きをしてください。赤坂・遠山分室では印鑑登録の手続きはできません。くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

スプレー缶やカセットボンベ

必ず使い切ってから  
指定ごみ袋へ

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器は、中身を空にしてごみに出さないと、収集のときやりサイクルプラザおよび伊地山クリーンセンターで処理するとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。

このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合にその修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理機能の一部あるいは全部が停止するなどの影響を及ぼします。

スプレー缶やカセットボンベは、ガスなどの内容物を使い切つて穴を開け、シンナーなどの容器は中身を空にして栓を開けたまま

か、上ぶたを取つて「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区は「ビン・カン」(黄色の指定袋)に入れ、それぞれ収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。

ごみの適正な処理に皆さんのご協力をお願いします。  
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

トイレのくみ取り

年末は込み合うので  
早めに申し込みを

12月はトイレのくみ取り依頼が集中するため、希望日に作業ができない場合があります。年内に作業を希望する人は、12月19日(水)までに申し込んでください。

20日以降の申し込みは、年明けの作業となります。「早めの連絡・早めのくみ取り」にご協力をお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)、下総・大栄地区は香取広域市町村圏事務組合(☎0478・78・1182)へ。

**特別警戒取り締まり**

**年末年始の  
犯罪や事故に注意**

**年末年始特別警戒取り締まり**

警察では12月10日(月)から1月3日(木)まで、年末年始特別警戒取り締まりを実施します。  
この間、パトロールや交通取り締まりなどを強化しますが、皆さんも犯罪の被害に遭わないよう注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

- ひつたり対策
- バッグは車道と反対側に持つ
- 自転車のかごには防犯ネットをかける
- できるだけ人通りの多い道を通る

- 空き巣対策
- 長期間留守にするときは新聞配達を止め、郵便物は近所の人に預かってもらう
- ワンドアツールロックを心掛け、窓の補助錠や防犯フィルムを施す

**冬の交通安全運動**

12月10日(月)から31日(月)まで県下一斉に『油断せず いつも心に 初心者マーク』『危ないよ わたれるつものり』の『横断』を

スローガンに冬の交通安全運動が行われます。ルールを守って交通事故を防止しましょう。  
今回の重点目標は次の3つです。

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

※特別警戒取り締まりについて  
くわしくは成田警察署(☎27-0110)、冬の交通安全運動についてくわしくは市交通防犯課(☎20-15227)へ。

**ごみの収集**

**年末年始は地区ごと  
収集日・時間が異なります**

年末は12月31日(月)まで、年始は1月3日(木)から通常のごみ収集を行います。

ただし、成田①地区(下図参照)は1月中の収集が夜間になりますので、収集日の午後6時まで

**年末年始のごみ処理**

	成田地区	下総・大栄地区
年末	12月31日(月)まで	12月28日(金)まで
年始	1月3日(木)から ただし、成田①地区は、1月中の収集は夜間	1月4日(金)から ただし、可燃ゴミの収集日が月・木曜日の地区は1月5日(土)に臨時収集
直接搬入	<p>いずみ清掃工場☎36-1689 「燃やせるごみ」 リサイクルプラザ☎36-1000 「ビニール・プラスチック類」 「ビン・カン・ガラス」 「金物・陶磁器類」</p> <p>年末 12月31日(月)まで(日曜日を除く)＝午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(通常どおり)</p> <p>年始 1月1日(火・祝)・2日(水)＝午後6時～9時 1月3日(木)～31日(木)(日曜日を除く)＝午前8時30分～正午、午後1時～4時30分、午後6時～9時 1月6日(日)＝午後6時～9時 1月13日(日)・20日(日)・27日(日)＝休業 ※2月1日(金)から通常どおり</p>	<p>伊地山クリーンセンター ☎0478-59-2148 「可燃ゴミ」「ビン・カン」「不燃ゴミ」(搬入券が必要。搬入券は各支所生活環境課で配布) ※「ペットボトル」は直接搬入できません。リサイクルを促進するため許可業者に委託するなどしてください。</p> <p>年末 12月28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く。ただし12月24日(月・休)・29日(土)は臨時開場)＝午前9時～正午、午後1時～4時(通常どおり)</p> <p>年始 1月4日(金)から(土・日曜日、祝日を除く。ただし1月5日(土)は臨時開場)＝午前9時～正午、午後1時～4時(通常どおり)</p>
粗大ごみ	<p>いずみ清掃工場(申し込み制) ☎36-1689</p> <p>年末 12月28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く。申し込みが込み合いますので収集は年明けになることがあります)</p> <p>年始 1月4日(金)から(土・日曜日、祝日を除く)</p>	<p>伊地山クリーンセンター(直接搬入) ☎0478-59-2148 (搬入券が必要)</p> <p>年末 12月21日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)</p> <p>年始 1月4日(金)から(土・日曜日、祝日を除く。ただし1月5日(土)は臨時開場) ※搬入時間などは直接搬入欄参照</p>

つもの集積所にごみを出してください。

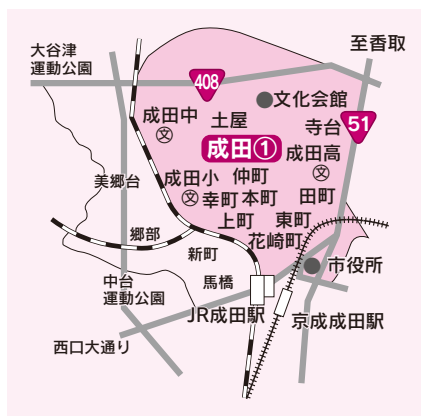
そのほかの地区は通常どおり収集しますので、収集日の午前8時30分までに集積所へごみを出してください。

下総・大栄地区の年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から通常の収集を行います。可燃ゴミの収集日が月・木曜日の地区

は1月5日(土)に臨時収集します。

年末年始のごみの取り扱い、通常と異なります(左表参照)ので、間違いのないようご注意ください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-15330)へ。



**成田①地区の1月中の収集は夜間になります**



心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



## 12月の相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談1月分の予約は12月26日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	6日(木)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	14日(金)	13:00~16:00	〃	
税務相談	18日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	18日(火)	10:00~12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	15日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	12日(水)・19日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	19日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2728
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	4日(火)	10:00~15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
酒害相談	6日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

## 消火器の訪問販売

**Q** 5日前、自宅に「消防署の方から消火器の点検に来ました」と制服を着た人が訪ねて来ました。家には消火器を置いていなかったのですが、「法律が変わり、1世帯に1本の設置が義務付けられた」と言われ、びっくりしてその場で2万円を支払い、消火器を購入しました。

その後、念のため消防署に確認したところ、「消防署で訪問販売をすることはない」「設置は法律で義務付けられていない」ことが分かりました。今から契約をやめることはできないのでしょうか。



**A** これは「点検商法」と呼ばれるものです。業者が消防署員を装ったり「行政から委託された」などと称して家庭を訪問し、不必要な点検や販売を勧める悪質商法です。事例は消火器ですが、配水管・ブレーカー・布団など対象・手口はさまざまです。

このような訪問販売で消火器を契約した場合、契約書を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件で契約を解除すること)ができます。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても、業者の説明にうそがあったときや、断っても帰ってくれず仕方なく契約したときは、取り消しができる場合があります。

今回はまだ期間内なので、はがきに必要事項を書いて配達記録郵便で業者に送り、クーリング・オフの手続きをしましょう。その際は証拠として残るように必ず両面コピーを取って保管してください。

最近では事業所に入入りしている業者を装い訪問し、「消火器の詰め替え時期が来た」と言って契約させるケースも発生しています。

- 「今ならお得」「早くしないと」と急がせる場合は気を付けましょう
- 「むげに断るのも…」と思わず、必要がない場合ははっきりと断りましょう
- 「おかしいな」と思ったり困ったりしたときは、家族や知人、消費生活センターに相談しましょう

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

## 冬の省エネ

冬の暖房時の熱は、約5割が玄関や窓などの開口部から流出してしまうといわれています。そのため、室内の熱そのものや、温まった空気を外に逃がさない工夫が必要です。

寒さが厳しくなるこの季節、少ないエネルギーで暖かく快適な生活を送るため、次のような工夫をしてみたいかがでしょうか。

### カーテンの基本は「ぴったり」

窓から忍び込んでくる冷気を防ぐためには、厚手のカーテンが強い味方。床まで届くように下げたり、窓枠にぴったり合わせたりすると、断熱性が上がります。また、天気の良い日は暖かい日差しを入れると部屋の中が温まります。

### 窓ガラスで断熱効果もアップ

複層ガラスは、外の冷たい空気を遮断して、部屋の断熱効果を高めてくれる優れたもの。製品によっては、夏の日光を遮って室内温度の上昇を防いでくれるものもあります。もっと手軽に、という人には窓に断熱シートなどのフィルムを貼るのもお勧めです。

### 湿度も暖かく感じるポイント

室温が同じでも、湿度が高いと暖かく感じられます。加湿器の使用以外でも、窓際に観葉植物を置いてこまめに水をあげたり、水槽を置いて魚を飼ったりすれば、楽しく体感温度を上げることができます。



※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

## 高額療養費や出産育児一時金 支給されるまで資金を 無利息で融資します



国民健康保険の加入者が、高額医療費や出産費の支払いに困ったとき、資金を貸し出す制度があります。

### 高額医療費貸付制度

**貸付対象者**＝高額療養費の支給を受ける見込みがある世帯主で、国民健康保険税を完納している人

**貸付金額と利息**＝高額療養費支給見込額の80%で無利息

**貸付期間**＝高額療養費が支給される日まで

**貸付方法**＝医療機関などに全額支払った場合以外は、貸付決定を受けた人の委任に基づき、市から医療機関などへ直接支払い

**償還方法**＝高額療養費支給額のうち貸付金相当額を償還に充当

**申請方法**＝医療機関などが発行した療養に要する費用の内訳が記載された請求書または領収書を持って保険年金課へ

### 出産費貸付制度

**貸付対象者**＝次のいずれかに該当する人の属する世帯の世帯主で、国民健康保険税を完納している人

①出産予定日まで1カ月以内の人

②妊娠4カ月以上の人で、出産に要する費用について医療機関などに一時的な支払いが必要となった人

**貸付金額と利息**＝出産育児一時金(35万円)の90%で無利息

**貸付期間**＝出産育児一時金が支給される日まで

**償還方法**＝出産育児一時金を受領したとき、貸付金の償還に充当(国保の資格を喪失した場合は速やかに返還)

**申請方法**＝母子健康手帳、保険証、印鑑、出産に要する費用の請求書(妊娠4カ月以上の人)を持って保険年金課へ

## 国民年金のサポート 老後だけではありません

老後だけでなく障がいを負ったときや一家の支え手が亡くなったときも年金を受給できる場合があります。

障害基礎年金は、国民年金加入中(加入していた人は60～65歳未満の期間も含む)に初診日がある病気やけがで一定の障がいを負った人に支給されます。請求は初診日から原則1年6カ月以降(1年6カ月後が20歳未満のときは20歳以降)にできます。

障害基礎年金を受給するためには、①障がいの重さが基準以上②一定の保険料を納付済み(初診日が20歳前のときは除く)という条件を満たす必要があります。

### 保険料納付条件

次のいずれかを満たす必要があります。

①初診日の前々月までの被保険者期間のうち納付期間や免除・猶予期間などが3分の2以上あること

②初診日が平成28年3月末までのときは、初診日の前々月までの直近1年間に未納がないこと

厚生年金加入中に初診日があるときは、障害厚生年金、共済組合加入中の場合は障害共済年金の対象になりますので、それぞれ社会保険事務所、各共済組合に問い合わせてください。

### 問い合わせ先

国民年金加入中の初診日	第1号	市保険年金課 ☎20-1547
	第3号	佐原社会保険事務所 ☎0478-54-1442
厚生年金加入中の初診日		佐原社会保険事務所
共済年金加入中の初診日		各共済組合



# age Board

## 1月7日・8日に受け付けします 「平成20年度保育園の入園申請」

来年4月からの市内保育園の入園申請を次のとおり受け付けます。申請書は児童家庭課と各保育園で配布します。

**入園基準**＝市内在住の人で、保護者が仕事や病気などにより乳幼児の保育に当たれない場合(同居親族などが保育できる場合を除く)

**受付日時**＝1月7日(月)・8日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

**受付場所**＝市役所6階大会議室

**上記日程で都合の悪い人の日時と場所**

1月9日(水)・10日(木) 午後1時30分～4時・各保育園

※できるだけ1月7日(月)・8日(火)に申請するようにしてください。来年5月以降の入園については、希望する月の前月に児童家庭課または各保育園で受け付けます。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

市立保育園		
保育園名	住所	電話番号
加良部	加良部 6-7	26-3010
橋賀台	橋賀台 2-23-1	28-0676
中台	中台 3-5	27-9023
吾妻	吾妻 2-7	27-5773
新山	加良部 4-24	28-2527
玉造	玉造 3-3	26-8889
赤荻	赤荻 1042	24-0752
松崎	松崎 2163-1	26-8282
長沼	長沼 495-3	37-0005
小御門	名古屋 1144-1	96-2362
高岡	大和田 156	96-0042
大栄	一坪田 406-1	73-3000
私立保育園		
保育園名	住所	電話番号
成田	寺台 560	22-0856
つのぶえ	上町 711-4	22-0867
大室	大室 766-2	36-0749
宗吾	宗吾 2-276	26-2472
三里塚第一	三里塚 141	35-0165
三里塚第二	三里塚 263-15	35-0081
公津の杜	公津の杜 2-24-1	29-6551
月かげ	西大須賀 1872-4	96-0531

## 上映会のお知らせ 「日本の青空」

**期日**＝12月11日(火)

**時間**＝①午前10時30分から②午後2時から③午後6時30分から(3回上映)

**会場**＝国際文化会館大ホール

**作品名**＝日本の青空

**入場料**

○前売り券…大人1,000円、子ども(小～高校生)800円

○当日券…大人1,500円、子ども(小～高校生)800円

**前売り券販売所**＝信水舎書店(京成成田駅店・公津の杜店)、ヨネダカメラ本店、イオンモール成田・ボンベルタ成田店の各サービスセンター

※くわしくは「日本の青空」を成田で観る会・藤縄さん(☎26-6353)へ。



## 人権週間に実施します 「もめごと・なやみごと・苦情相談」

12月4日から10日までは人権週間です。人権についての正しい理解と明るい社会を築くため、今年は「育てよう 一人ひとりの人権意識～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」をスローガンに各種行事が行われます。

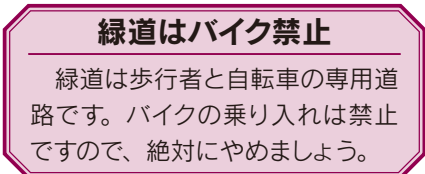
市では、毎月行っている「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を人権週間に併せて行います。困っていることや心配ごとなどがありましたらぜひご相談ください。

**日時**＝12月6日(木) 午前10時～午後3時

**会場**＝市役所2階201会議室

**相談内容**＝いじめ・親子・相続・名誉棄損・差別など

**相談員**＝人権擁護委員、行政相談委員  
※秘密は厳守されます。くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)へ。



## 移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場
2:10～2:30	長沼共同利用施設
7日(金) 2:50～3:10	長田共同利用施設
21日(金) 3:25～3:45	赤荻保育園
4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園(宗吾台)
14日(金) 2:40～3:00	並木町公民館
28日(金) 3:10～3:30	大久保台地区集会場
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

**今月の図書館休館日**＝3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月・休)、25日(火)(振替休館日)、27日(木)(館内整理日)、29日(土)～31日(月)(年末休館日)

## 日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

- ◇12月1日(土)＝「ナイト・ミュージアム」  
2006年・アメリカ・吹き替え
- ◇12月2日(日)＝「魂萌え!」  
2006年・日本
- ◇12月8日(土)・9日(日)＝「ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団」  
2007年・イギリス、アメリカ・吹き替え
- ◇12月16日(日)＝「あかね空」  
2006年・日本
- ◇12月23日(日・祝)＝「椿三十郎」  
1962年・日本
- ◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

## 航空機騒音測定結果 平成19年10月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	68.5	荒海	77.2	大室	71.8
北羽鳥	73.6	幡谷	70.4	大室(NAA)	74.4
北羽鳥北部	70.8	成毛	71.0	堀之内	73.5
長沼	72.3	飯岡	74.2	馬場	71.7
磯部	72.4	大生	75.1	新田(NAA)	66.6
水掛	69.9	土室(東)	75.4	新田	70.0
新川	70.0	土室(NAA)	69.4	遠山	74.7
猿山	60.4	芦田	79.4	本三里塚	78.8
滑川	67.1	押畑	65.4	三里塚	87.5
下総(西大須賀)	69.7	野毛平工業団地	74.4	御料牧場記念館	72.1
四谷	69.4	赤荻	74.6	本城	71.5
高倉	72.9	下金山	68.1	南三里塚	74.8
内宿	66.6	野毛平	77.0		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



### お知らせ

#### インターネットで抽選 「市の体育施設」

4月分から、市の体育施設利用の抽選がインターネットで行われます。

#### インターネット抽選を行う施設

- 中台運動公園…アリーナ・剣道場・柔道場・弓道場・相撲場・野球場・球技場・テニスコート
- 大谷津運動公園…野球場・多目的広場・テニスコート
- 北羽鳥多目的広場
- 久住テニスコート

申込期間(4月利用分)=2月1日(金)～10日(日)

※初めての人は登録が必要です。本人確認できるものを持って市体育館で手続きしてください。くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。スポーツで気分転換



#### 防災無線を聞き逃したときに 「消防テレホンサービス」

防災無線は災害発生情報など、緊急を要し、市民生活に密着した行政情報について放送しています。内容がまんべんなく聞こえるよう設備の整備に努めていますが、気象条件などにより聞こえない場合があります。放送が聞き取れなかった場合は、市消防本部の消防テレホンサービス(☎24-3838)にお問い合わせください。防災に関する情報については「防災メール」でもお知らせしています。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

#### 一時使用停止します 「市陸上競技場」

市陸上競技場(中台)が2種公認工事のため次の期間使用できなくなります。

制限期間=12月17日(月)～3月7日(金)

※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

#### 市契約臨海宿泊施設で 「料金の一部を助成」

対象=市に住民登録または外国人登録をしている人

助成額=中学生以上2,500円、小学生2,000円(年度内1人1回)

#### 契約施設

- 休暇村館山(☎0470-29-0211)
- 蓮沼ガーデンハウスマリーノ(☎0475-86-2511)
- のさか望洋荘(☎0479-67-3511)
- 鶴原民宿組合(☎0470-76-0436)
- 岩井民宿組合(☎0470-57-2088)

利用方法=直接宿泊施設に予約した後、印鑑を持参し生涯スポーツ課(市役所5階)で申請して利用券を受け取り、当日宿泊施設へ。宿泊料金から助成金額を差し引きます

※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

#### 12月10日から16日まで 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

※くわしくは県総合企画部政策推進室国際政策グループ(☎043-223-2436)へ。

#### 贈呈します 「特別慰労品」

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後引揚者などに、あらためて慰籍の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた人、受ける資格があったにもかかわらず請求していない人も対象です。

請求期限=平成21年3月31日(火)

請求方法=市社会福祉課(議会議棟1階)にある請求書に必要事項を書いて(独)平和祈念事業特別基金へ

※くわしくは午前9時15分～午後5時15分に同基金(☎0120-234-933、土・日曜日、祝日は休み)へ。

#### 追加申請を受け付けます 「入札参加資格審査」

平成20年度の入札参加資格審査の追加申請の受け付けを行います。市の発注する工事、測量、設計、物品購入などの入札・見積競争に参加するには、事前に入札参加資格者名簿に登録する必要があります。

申請方法=市ホームページ(<http://ebidhp.city.narita.chiba.jp/ebidhp/html/nyuhp-yoshikisyu.shtml>)からダウンロード、または管財課(市役所4階)で配布している申請書に必要事項を書いて添付書類とともに直接市役所4階402会議室、または郵送(書留に限る)で同課契約班(〒286-8585 花崎町760)へ

#### 申請期間

○直接持参…1月28日(月)～2月8日(金)の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

○郵送…12月1日(土)～2月8日(金)(必着)

※入札参加資格申請に関する説明書は管財課で配布しています。同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kanzai/index.html>)でもご覧いただけます。くわしくは同課(☎20-1515)へ。

#### 合同ひもときを欠席した人に 「記念品配布」

市教育委員会では、来年4月に小学校に入学する児童を対象に「合同ひもとき(七五三)祝い」を実施しました。参加できなかった人に記念品をお渡しします。

配布日時=12月3日(月)～27日(木)の午前9時～午後5時

配布場所=生涯学習課(市役所5階)

※くわしくは同課(☎20-1583)へ。

#### 来署相談に事前予約が必要に 「成田税務署」

十分な相談時間を確保するため、来署しての相談に事前予約が必要になりました。予約の際には住所・氏名・相談内容をお伺いします。納付相談の場合や確定申告書の作成会場に来られる場合は予約不要です。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)へ。

# age Board

## 親子で元気よく! 「餅つき大会」

日時=12月22日(土) 午前9時30分~正午  
 会場=子ども館  
 対象と定員=小学生以上・30人(先着順)  
 参加費=中学生以上500円、小学生300円(材料費)  
 持ち物=おわん、はし、エプロン  
 ※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。



おいしくできるかな

## 童心に戻って楽しいひとときを 「おとなのためのおはなし会」

昔話などのストーリーテリング(語り)を聞く集いです。懐かしい思いに浸りませんか。

日時=12月14日(金) 午前10時30分~正午  
 会場=市立図書館2階集会室  
 内容=「まのいいりょうし」「ジョン王のクリスマス」「ネコの家に行った女の子」など  
 対象=16歳以上の人  
 定員と参加費=60人(先着順)・無料  
 ※2歳児以上の保育を希望する人は事前に申し込みが必要です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

## ヤングスペースなりた 「指導者養成講座」

日時=12月15日(土) 午前9時~正午  
 会場=国際文化会館会議室  
 内容=レクリエーションなどの子どもとの接し方や遊び方の講習  
 対象=18歳以上の市内在住・在学・在勤の人  
 定員と参加費=10人(先着順)・無料  
 ※申し込みは国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)へ。

## フィルムカメラを使いこなそう 「写真技術講習会(撮影編)」

期日=12月15日(土)  
 時間=午前10時~午後4時  
 会場=視聴覚サービスセンター(市立図書館2階)  
 対象=市内在住の人  
 定員と参加費=10人(先着順)・無料  
 ※申し込みは視聴覚サービスセンター(☎27-2533)へ。

## もしかしたら願いがかなうかも 「だるま人形を作ろう」

日時=12月15日(土) 午前10時~正午  
 会場=子ども館ふれあいひろば  
 対象=小・中・高校生  
 定員=20人(先着順)  
 参加費=100円(材料費)  
 持ち物=作りたい「だるま人形」のデザイン画、エプロン、タオル  
 ※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日は休館)へ。



## お知らせ

### 設置に補助金を交付 「飲料用井戸水の浄水器」

飲料用として使用している井戸水の「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」などが基準値(下表)を超え、これらを除去するための浄水器を設置する世帯に対し補助金を交付しています。補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1です。交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと審査を受ける必要があります。

現在、対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透膜方式などです。上水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられません。

対象物質	基準値
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ヒ素	0.01mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

## 自然を守る活動に 「第8回ちば環境再生基金公募助成」

(財)千葉県環境財団では、ふるさと千葉県の自然環境の保全と再生のため、NPOなどが県内で行う活動に対して経費の一部を補助します。  
 募集期間=12月3日(月)~28日(金)  
 対象活動=①自然環境の保全・再生②体験的環境学習③省資源・リサイクル  
 助成金額=助成対象経費の2分の1以内または50万円のいずれか低い額  
 助成対象期間=平成20年4月1日(火)~平成21年3月31日(火)  
 ※くわしくは(財)千葉県環境財団環境再生基金チーム(☎043-246-2091 <http://www.ckz.jp/saisei>)へ。

## 運転資金や設備資金などに 「成田市中小企業資金融資制度」

対象=市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者  
 資金の種類と限度額  
 ○設備資金…3,000万円  
 ○運転資金…1,500万円  
 ○零細企業向け(運転・設備)…750万円  
 ○季節資金…300万円  
 利率(年利)  
 ○設備・運転・零細企業向け  
 ・1年以内…2.6%  
 ・1年を超え3年以内…2.9%  
 ・3年を超え5年以内…3.0%  
 ・5年を超え10年以内…3.2%  
 ○季節資金  
 ・6カ月以内…2.5%  
 利子補給率=年2.4%  
 ※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

## 平日に時間が取れない人に 「休日納税相談窓口」

仕事などで時間が取れず平日に市税の納税相談をすることが困難な人を対象に、休日納税相談窓口を開設します。

日時=12月16日(日) 午前9時~午後4時  
 会場=税務課(市役所2階)、下総・大栄支所税務課  
 ※くわしくは税務課(☎20-1519)、下総支所税務課(☎96-1113)、大栄支所税務課(☎73-8069)へ。





## 募 集

### 地域や仲間内で頼られる存在に 「ITリーダー養成講習会」

パソコンをある程度使える人向けにより便利な機能の講習会を開催しています。  
日時＝①12月15日(土)・16日(日) ②2月16日(土)・17日(日) 午前9時20分～午後4時(1日目は午前9時から)  
会場＝成田国際福祉専門学校(郷部)  
内容＝エクセルVBA講座(全2日)(エクセルをある程度使いこなしている人向け)

対象＝20歳以上の人(先着順)

定員＝①2人②6人(先着順)

受講料＝2,000円

申込方法＝住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・希望日程を電話、ファックス、Eメールのいずれかで生涯学習課(☎20-1583 FAX22-4494 Eメール shogaku@city.narita.chiba.jp)へ。まなび&ボランティアサイト(<http://www.genki365.com/narita>)からも申し込みできます

※くわしくは同課へ。

### 守るチカラ。救うチカラ。 「自衛官 貸費学生(技術)」

対象

○大学の理・工学部の3・4年生で修了年の4月1日現在で26歳未満の人

○大学院の理・工学系修士課程在学中で修了年の4月1日現在で28歳未満の人

受付期間＝12月1日(土)～1月18日(金)

試験期日＝2月3日(日)

合格発表＝4月下旬

待遇など＝平成20年4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円を貸与。修了後自衛官に採用されます

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

### 初めての人もまずは気軽に 「古文書から成田の歴史を学ぶかい」

古文書を通じて、成田の歴史をひも解いていきます。初めての人も大歓迎です。

日時＝12月10日(月) 午後2時～4時

会場＝市役所6階中会議室

講師＝小倉博さん(成田山霊光館職員)

※参加費は無料です。申し込みは生涯学習課(☎20-1534)へ。

### 巻き寿司に挑戦!第3弾 「おふくろの味教室」

大栄農家生活改善研究会では、3回目のおふくろの味教室を開催します。

日時＝12月14日(金) 午前9時～正午

会場＝保健福祉館大栄分館栄養指導室

内容＝巻き寿司(四海、ざんか)を作る

対象＝市内在住または在勤の人

定員＝20人(先着順)

参加費＝1,000円(材料費)

※当日はエプロン、三角巾を持参してください。申し込みは大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。



切る瞬間はドキドキです

### 市役所税務課で 「臨時職員」

仕事内容＝税務事務補助(書類の整理、データ入力など)

対象＝心身ともに健康な人で、初歩的なパソコン操作ができる人

募集人員＝16人

勤務日と時間＝1月16日(水)～4月中旬(土・日曜日、祝日を除く)の週3日または4日間・午前9時～午後5時

時給＝790円(通勤2km以上の場合は規定により交通費を支給)

応募方法＝12月5日(水)～12日(水)に、履歴書を持参し直接税務課(市役所2階)へ。当日面接を行います

※くわしくは同課(☎20-1513)へ。

### 華やかに新年を 「正月用生け花教室」

日時＝12月23日(日・祝) 午後2時～4時

会場＝大栄公民館

対象と定員＝20歳以上・20人(先着順)

参加費＝2,000円(材料費)

※申し込みは午前9時～午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日は休館)へ。

### 暮らしに役立つ 「消費者講座」

ファイナンシャルプランナーが財産運用について解説します。

日時＝12月12日(水) 午前10時～正午

会場＝市役所6階中会議室

テーマ＝「簡単!かしこい財産運用」

講師＝渡辺一江さん(ファイナンシャルプランナー)

定員＝50人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは住所・氏名・連絡先を電話またはファックスで商工課(☎20-1622 FAX24-2185)へ。

### 作品をお寄せください 「明るい選挙啓発書き初め展」

小中学生の書き初めを募集します。入賞者に記念品を、応募者全員には参加賞を差し上げます。優秀作品は公民館や市役所ロビーで展示します。

課題

小学1年生…「まち」

小学2年生…「ねずみ」

小学3年生…「せいけつ」

小学4年生…「思いやり」

小学5年生…「美しい心」

小学6年生…「住みよい町」

中学1年生…「希望の光」

中学2年生…「明るい成田」

中学3年生…「生活と政治」

応募方法＝書き初め用紙(縦83cm×横21cm)に課題と氏名(小学1・2年生は名前だけでも可)を書き、作品の左下に名札(学校名・学年・氏名を記入)を貼り、学校ごとにまとめて1月11日(金)までに市選挙管理委員会(市役所4階)へ

※くわしくは同委員会(☎22-1111 内線3152)へ。

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

\*相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	12月12日(水)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・栄養士・歯科衛生士
歯の健康相談	12月 5日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	12月12日(水) ※会場は大栄分館	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	12月19日(水)		カウンセラー・保健師

▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	▼成人検診
4カ月児育児相談	12月17日(月)		平成19年 8月生まれ	<b>期日と会場</b> 12月 3日(月) 保健福祉館 5日(水) 保健福祉館 14日(金) 保健福祉館 ※今年度の検診は上記で終了となります。まだ受けていない人はぜひ受けてください。
10カ月児育児相談	12月19日(水)	午前9時～9時30分	平成19年 2月生まれ	
1歳6カ月児健診	12月 6日(木)	午後1時～1時30分	平成18年 5月生まれ	
3歳児健診	12月20日(木)		平成16年 6月生まれ	
2歳児歯科健診	12月13日(木)	午後1時～1時30分	平成17年 5月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	今月はありません			
こころの発達相談(予約制)	今月はありません			

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象**
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象**  
※日時など詳しくは健康増進課へ。
- 新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象**  
※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象**  
期日=12月7日(金)・10日(月) 受付時間=午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

日時=12月28日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
会場=市役所1階ロビー  
※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

### 急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
 成田病院(押畑・☎22-1500)  
 藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)  
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
 ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)  
 大田クリニック(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)  
 なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)



## みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		12月5日(水)…ツリーを作ろう	12月6日(木)…リースを作ろう	市内に住んでいる乳幼児と親	午前10時30分～11時
		12月19日(水)…クリスマス会	12月20日(木)…クリスマス会		
読み聞かせ		12月12日(水)・26日(水)	12月13日(木)・27日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		12月13日(木)	12月14日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		12月8日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=12月1日(土)・15日(土) 午前10時～正午

## 在宅介護者の集い

## 家族と一緒におたのしみ会

歌ったり簡単なゲームをしたりしながら、みんなで楽しいひと時を過ごしませんか。

日時＝12月12日(水) 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館多目的ホール

対象＝市内在住で在宅介護を受けている人とその介護者

定員と参加費＝30人(先着順)・500円

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

## なりたファミリー・サポート・センター

## 子育てで困ったときに

保育園などの送迎や子守りなど、子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う会員制の有償サービス「なりたファミリー・サポート・センター」の入会説明会・基礎研修会を開催します。入会を希望する人はご参加ください。

日時と内容

○12月11日(火)

・入会説明会…午前9時15分～10時  
・基礎研修会…午前10時～正午

○12月21日(金)

・入会説明会…午前10時～11時

会場＝保健福祉館

※申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

## 成田おたすけ隊

## 地域で助け合いを

成田おたすけ隊は家事や外出などの日常生活で困ったときに市民同士がお互いに助け合う、会員制の有償サービスです。説明会・申し込みは随時受け付けていますので、お問い合わせください。

※申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

## 乳幼児医療費助成制度

## 受給券の申請を忘れずに

市では乳幼児にかかる医療費の一部を助成しています。

対象＝小学校就学前の乳幼児(保険の適用を受けないものは対象外)

自己負担額

○通院…1回につき200円

○入院…1日につき200円

○調剤…自己負担なし

\*乳幼児の属する世帯全員の住民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担なし

助成は市から交付された「受給券」と健康保険証を県内の契約医療機関へ提示すると受けられます。転入、出生など新たに市民になった乳幼児の保護者は、必ず「受給券」の交付申請をしてください。

申請には乳幼児が加入している健康保険証と印鑑、世帯全員の住民税が分かる証明(平成19年1月1日に成田市に住民登録がない人のみ)が必要です。

※県内の契約医療機関以外および県外の医療機関で受診した場合も償還払いの手続きで精算できます。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 地域密着型サービス

## 事業者説明会を開催

市では平成20年度に市内で「地域密着型サービス」の事業所を開設する事業者(法人)を募集します。開設するには市の指定を受ける必要がありますので、手続きなどについての説明会を開催します。

日時＝12月25日(火) 午後2時～4時

会場＝市役所3階第2応接室

開設対象となる地域密着型サービス

○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

申込方法＝12月20日(木)までに①法人名・住所・電話番号・FAX番号②出席者の氏名(2人以内)・連絡先をFAXまたはEメールで介護保険課(FAX24-2095 Eメールkaigo@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20-1545)へ。

## 1歳6カ月・3歳児健康診査

## 健やかな成長を願って

市では1歳6カ月児健診と3歳児健診を行っています。これらの年齢は身体や心の成長が目覚ましい時期です。より健やかに育っていくための節目として、ぜひ健診を受けましょう。対象のお子さんには事前に問診票を送付しています。

【1歳6カ月児健診】

対象＝1歳6カ月児(2歳前日まで受診可)

内容＝内科診察、歯科健診、身体測定、個別相談、手作りおやつを試食

【3歳児健診】

対象＝3歳6カ月児(4歳前日まで受診可)

内容＝尿検査、視・聴力検査、歯科健診、内科診察、身体測定、個別相談など

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 母子健康手帳

## 妊娠したことが分かったら

母子健康手帳は、妊娠中の体の変化やお子さんの成長、予防接種の記録などができる冊子です。母子健康手帳と一緒に妊婦・乳児の健康診査受診票(母子健康手帳別冊1)を交付しています。妊娠していることが分かったら、早めに健康増進課(保健福祉館、下総・大栄分館)または市民課(市役所1階)へ届け出てください。届け出は代理の人でも構いません。

健康増進課では、母子健康手帳のくわしい使い方の説明のほか、外国語母子健康手帳(英語・ポルトガル語・スペイン語版など)の交付を行っています。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## こころの健康相談

## 気軽に相談を

専門医師、カウンセラーによるこころの健康相談を行っています(予約制)。近隣や職場、家族との対人関係など、一人で悩まず気軽に相談をしてください。

対象＝今まで専門の医療機関で受診したことのない人

相談員＝医師、カウンセラー、保健師

会場＝保健福祉館、大栄分館

※相談は無料です。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



## 9 日は 第17回子ども会まつり

日時=12月9日(日) 午前10時~午後2時30分

会場=中央公民館

内容=模擬店、マジック、映画会、かるた大会、工作体験など

※くわしくは市子ども会連絡会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。



みーつけた!!

28



新年を迎える準備を

1

+

子育てひろば(P22)

2 日

第95回環境美化運動  
お口の健康講演会  
(午前9時30分・保健福祉館)

3 月

成人検診(P22)  
選挙人名簿の縦覧  
(7日まで/午前8時30分・市役所4階市選挙管理委員会)

4 火

水道水の排水作業(P12)  
人権週間(10日まで)  
小・中学生ロードレース大会(午前9時・市陸上競技場)

5 水

歯の健康相談(P22)  
親子であそぼう会「ツリーを作ろう」(P22)

6 木

1歳6カ月児健診(P22)  
もめごと・なやみごと・苦情相談(P18)

7 金

大雪  
ポリオの予防接種(P22)

8 土

9 日

第17回子ども会まつり(上記)  
いずみ聖地公園の返還墓地受け付け(P12)

10 月

古文書から成田の歴史を学ぶかい(P21)  
年末年始特別警戒取り締まり・冬の交通安全運動(P14)

11 火

なりたファミリー・サポート・センター入会説明会と基礎研修会(P23)

12 水

消費者講座(P21)  
在宅介護者の集い(P23)

13 木

2歳児歯科健診(P22)  
読み聞かせ(P22)  
身体測定(P22)

14 金

おとなのためのおはなし会(P20)  
おふくろの味教室(P21)

15 土

写真技術講習会(P20)  
たるま人形を作ろう(P20)

16 日

休日納税相談窓口(P20)  
クリスマスファミリーコンサート(午後1時30分・国際文化会館)

17 月

市陸上競技場使用停止(P19)  
4カ月児育児相談(P22)

18 火

19 水

こころの健康相談(P22)  
10カ月児育児相談(P22)

20 木

3歳児健診(P22)  
第10回国際子ども絵画交流展巡回展示(1月10日まで/成田国際空港内)

21 金

22 土

冬至  
餅つき大会(P20)  
桜田の大火(桜田熊野権現神社)

23 日

天皇誕生日  
正月用生け花教室(P21)

24 月

振替休日

25 火

地域密着型サービス事業者説明会(P23)  
お焚き上げ(宗吾霊堂)

26 水

27 木

28 金

納め不動(成田山新勝寺)  
献血(P22)

29 土

市役所などが年末年始の休みに(1月3日まで)

30 日

31 月

### 市の人口

10月末日現在( )内は前月比

人口	123,469人	(+231)
男	62,455人	(+137)
女	61,014人	(+94)
世帯数	51,481世帯	(+150)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

### 編集後記

今年も残すところあと1カ月となり、京都で行われる全国高校駅伝や年明けの箱根駅伝など、寒風切って走るひたむきな選手たちの幾多のドラマがテレビ中継される季節となりました。市内でも先月の「成田POPラン大会」をはじめ、各地区で駅伝やマラソン大会が行われています。このような行事、特にロードレースの撮影で残念なのは選手たちの頑張っている様子を全て撮影できないこと。そこで広報課では少しでも多くの場面を撮影しようと時計をにらみながらコースの途中へ先回りしたり、望遠レンズを駆使したりして、ゴールを目指す選手たちの頑張り、選手たちを元気づける沿道からのあたたかい声援を写し出そうと飛び回っています。